

○議長（米澤秋男君） 次に、通告7番、5番吉岡博道君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。5番。

〔5番 吉岡博道君 登壇〕

○5番（吉岡博道君） ただいま議長から登壇のお許しを得ましたので、通告に従いまして環境保全対策について一般質問を行います。

21世紀は環境の世紀と言われています。環境問題は地球規模にまで拡大しており、経済発展とともに、より一層の豊かさや利便性を求めることになりました。その結果、環境問題は特定地域の問題から地球の温暖化現象、オゾン層の破壊、海洋汚染など地球規模にまで拡大し、生物の生存基盤を脅かす深刻な影響が心配されるようになりました。今度開かれます洞爺湖サミットでも環境問題が極めて重要な議題として取り上げられるようでございます。

そして、このような大きな問題の原因となっているのは、私たち一人一人の生活が及ぼす小さな影響の積み重ねです。これからの一人一人の行動が地球環境を左右するということを意識しなければならない時代となってきています。

加美町においては、新たな環境行政の枠組みを示しました加美町総合計画及び平成17年4月に施行しました加美町環境基本条例に基づき、平成19年3月には、門脇委員長が中心になりまして加美町環境基本計画を策定したところであり、この計画については、環境施策を個別に実施するだけでなく、次の世代によりよい環境を引き継いでいくために、地域社会づくりを含めて幅広く総合的・計画的に推進していくための基本となるものであります。本町の環境行政のマスタープランとしての性格・役割だけでなく、これからのまちづくり、まちおこしの根幹にかかわってくると思いますので、この計画に対する町長の考え方、姿勢を伺うものでございます。

あわせて、この計画全体的な進捗状況も伺います。

この計画では基本目標、現況と課題、管理指標、施策の方向など施策体系ごとに多岐にわたって示されているわけですが、この中から私なりに8項目ほどに絞って質問いたしたいと思えます。

初めに、地域、学校、職場等での環境教育学習の推進ですが、環境基本条例18条にも「町は、町民及び事業者が環境保全と創造に関する理解を深められるように教育と学習の推進について必要な措置を講ずるものとする」とあります。また、「子供たちに対する環境教育も進めます」とあります。具体的な推進状況を伺います。

次に、省資源に対する町民意識の向上についてですが、やはり一人一人が環境を守ることを

ふだんの生活や行動につなげる必要があると思います。レジ袋の使用を減らしてマイバッグにするとか、あるいは節電・節水、あるいはクールビズ、ウォームビズの実施、車の急発進、空吹かしをやめる。エコマーク、グリーンマークなどの表示のある製品を購入するとか、毎日の自分の身近なところからの省資源に対する意識改革が必要と思われる。それらの今後の取り組みを伺います。

次に、環境保全型農業の推進について伺います。

今、環境に負荷をかけないよう農薬や化学肥料を減らし、良質堆肥や有機質の地域資源を生かした安全・安心な農産物の生産が求められています。しかしながら、まだまだ農薬に依存し化学肥料を多用する栽培が中心です。農業を環境保全型にし、地域の土や水、生き物を守りはぐくみたいとだれもが思うところでもあります。

しかし、農薬を減らすと薬に頼っている雑草取りを別の方法でやらなければなりません。いもち、カメムシ被害などの病虫害も心配になります。化学肥料を減らすと、そのかわりに使う有機肥料をつくらなければならず、その手間も余計にかかることとなります。

そういった不安を解決し、この加美町に合った環境保全型農業を行政・農協、関係機関連携をとって研究・普及啓発に取り組み推進すべきと思いますが、町長の見解を伺います。

次に、農地・水・環境保全向上対策の活動状況と町としての支援内容について伺います。

この事業につきましては、経営所得安定等大綱の3本柱の一つとして取り組みが昨年からはじまったわけでございます。この制度は農地や農業用水、環境などを守り向上させていく今以上の取り組みを県・市町村が支援していこうとする国の施策なわけでございますが、地域の農業者だけでなく、非農家も含めた地域協働の取り組みによる効果の高い保全活動を目指し、生産資源としての役割を持つ農地、用排水路、農道、それから環境資源としての役割を持つ自然環境、景観、水質等の保全活動を支援するとありますが、その活動状況と町としての支援内容を伺います。

次に、町内森林の荒廃を防ぐための適正な維持管理をどう図っていくか伺います。

森林の持つ機能としては水源涵養、水質の改善、土砂災害防止、また生物の多様性の保全、レクリエーションの場の提供などのほか、現在深刻な問題となっています地球温暖化現象にも、森林は二酸化炭素をとり入れて酸素を吐き出し、二酸化炭素の吸収源として重要であると改めて認識されているところでもあります。

広大な森林面積を保有する加美町においての適正な管理をどう図っていくか。費用対効果や財政的な問題もあり、なかなかできにくい状況にあると思いますが、町長の見解を伺います。

次に、リサイクル法の制定に対応したごみの分別化の徹底と減量化の推進について伺います。

近ごろよく循環型社会という言葉を目にするわけですが、江戸時代の江戸では世界一の循環型都市が見事にでき上がっていたと言われていました。このことは自然界から搾取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことで廃棄されるものを最小限に抑え、一つのものを長く使うことによって生産や消費を抑え、ごみを減らし、不用になったものを必要な人に譲ったり再利用をも行う、こうしたシステムが見事にできていたと言われていました。現代社会による大量生産、大量消費、大量廃棄によるさまざまな問題を抱えるとき、学ぶ面は大変大きいと思います。

当町においても、可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみに分別収集するなど、ごみの分別や資源物の回収に取り組みながら資源循環型社会へ取り組んでいるわけですが、ごみの排出量の推移やリサイクルの実態がなかなか見えにくい面もあります。その実態と対応も伺います。

次に、不法投棄の現状と対策について伺います。

正規の処分を行わず、人目につきにくいところに捨てる不法投棄が行われています。特に河川や山林では電化製品や古タイヤ等の不法投棄が後を絶たず、特に不法投棄されるごみの中には有害な物質も含まれ、人や自然環境に大きな影響を与えるものもあります。

不法投棄は立派な犯罪なわけですが、直接的な取り締まりが難しいことから、抑制する対策の強化が必要と思われるわけですが、現状と対策について伺います。

最後になりますが、環境保全対策に欠かせない町の事業としても取り組んでいる下水道水洗化率及び合併浄化槽の普及率をどう高めていくか。そして、自然環境を生かした町民の憩いの場、景観、防災などの多面的機能を持つ河川公園、親水公園の利用状況と適正な維持管理について伺います。

以上、私の質問といたしますが、環境基本計画の内容、あるいは各項目ごとに関連、あるいは重複する面もあったと思いますが、その点は御容赦の上で答弁のほどをお願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 吉岡議員から環境保全対策についてということで、御案内のようにお話がありましたとおり、21世紀は環境の世紀と言われる中で我々町としての取り組み状況、既に加美町基本条例・計画がスタートをしておるわけでありますから、これらにかかわることの質問をいただきました。順次お答えをさせていただきますが、なお、詳細にかかわることにつき

ましては、担当課長の方から答弁をさせたいと思いますので、質問答弁が終わりましたら御指摘をいただきたい。よろしくお願いを申し上げます。

まず、19年4月に加美町環境基本計画ができましたけれども、この進捗状況はどうかということでございます。

環境の基本計画は、16年6月にこの策定委員会を設置して、アンケート等を実施しながら協議をしていただいて、19年4月に策定をしたものであります。この計画の中身につきましては篤と御案内のことでございますから、省略をしたいと思うんであります。昨年までは広報紙による環境基本計画概要の周知、あるいは加美町環境基本条例をわかりやすく説明したダイジェスト版を各家庭に配布するなど、町民への啓蒙・普及を重点としてまいりましたが、平成20年度以降につきましては、管理指標の目標値を達成するために町民アンケート調査、企業への実態調査等を順次実施いたしまして、必要とされる数値を収集の上、5年目に当たります平成23年度までに中間における達成数値を取りまとめたいと考えております。

なお、数字でございますが、管理指標の作成につきましては、現況につきましては17年度調査による数値、43項目を挙げておりますし、町民アンケート23項目を実施しておることがこれまでの経過であります。

また、18年度の参考数値として1人当たりの年間排出量、これを15%減にするということの目標でやりましたが、平成18年度におきまして262キログラム、14%減という数字になっております。最終目標23年度は258キロでありますから、順調に推移をしているのかなというふうに思っております。また、リサイクル率でありますけれども、これ20%に最終目標にしておるわけでありますけれども、これも18年度24.7%ということですので、これの数値も近づいているのかなというふうに思っているところでございます。

次にやりました地域、学校、職場等での環境学習教育の進捗状況についてというお尋ねであります。毎年、町内一斉清掃デーを実施しておりますけれども、地域内の環境美化を目的に続けておる事業でございます。また、衛生組合長さんの御協力をいただいて、ごみ集積所に出される資源物の分別の指導、ごみ集積所周辺の美化に努めておるところでありまして、地域住民への啓発に積極的に取り組んでいるということでございます。職場におきましては、ごみ分別の徹底、クールビズの推進、あるいはハイブリッド車の導入等を図りながら環境に配慮した職場づくりを推進してまいりたいと考えております。

子供エコクラブというのがあるわけですが、環境省が推進しております子供エコクラブ事業というものにこれのっとって進めていくということ、これが平成20年度から賀美石幼稚

園が登録をされたところがございます。昨年までわずか1家族であります、これに登録をしているということでもあります。自然環境調査、清掃、リサイクル活動、フリーマーケット等がこの子供エコクラブの対象事業ということになっておるわけであります。そのほか環境だよりを年1回発行するとか、漁協、あるいはカヌー協会、中学校・高校、これはいずれも中新田であります、カヌー部員協力のもとに、あゆの里公園からカヌー競技場までの間の清掃作業、これを毎年、今の季節6月から7月にかけて実施をしているということが事例として挙げられております。

次の省資源に対する町民意識の向上についてということでもありますけれども、御案内のとおり、加美町環境フェア、毎年開催をしておりますが、ことしも実施することにしております。その中でマイバッグの絵つけ体験、マイはし入れ製作体験等のコーナーを設けたりいたしまして省資源、あるいは資源ごみの減量について普及していきたいというふうに考えております。

また、現在、集団資源回収を実施しておりますが、平成19年度末では、29カ所の子供会を含めて34団体が集団資源回収実施団体として登録されております。資源回収に協力をしていただいているところがございます。

計画、昨年ですと10月の末でございましたが、小野田の秋祭りにあわせて環境フェアを開催したということもございますし、集団資源の回収、これは資源の再利用に対する意識の向上につながるわけでもありますけれども、これに対する奨励金として延べ41団体に対して20万 6,719円支給をしているという状況にあります。

回収の状況でありますけれども、古紙類で16万 830キロ、鉄類にして1万 7,040キロ、布類で22キログラム、瓶類で3万 5,956本という実績を上げているところがございます。

こういう取り組みをいたしておるということもございますが、ハイブリッド車の所有台数でございますが、これ役場関係で計12台所有をしております、省エネ時代に対応する施策を用いているということでもありますし、また、住宅用の太陽光発電システムの設置箇所でございますけれども、公共施設は3カ所、中新田中学校、広原小学校、中新田保育所と設置をしているところがございます。また、一般住宅に対しても24件補助金を交付しているということもございます。

家庭用生ゴミ処理機に対する補助金、これは現在まで2台に対する奨励金を支給しておるわけでもありますけれども、購入価格の2分の1を助成していると。限度額は2万 5,000円ということを実施をしているということもございます。

それから、有機栽培、減農薬、減化学肥料等、環境に配慮した環境保全型農業の推進につい

てということでございますけれども、既にこれは農地・水・環境対策事業等を通じてかなりその意識も深まってきているのかなというふうに思っているところでございます。特に、この事業は農業者だけにとどまらず、地域の人たち総出でこの事業を推進していくという、そういう参加型ということもございまして、これに期待するところが私としても大なところがございます。

質問者であります吉岡議員も加入しております加美よつば有機農業推進協議会、本年5月にこれが設置をされたところでございますけれども、この協議会は、国の平成20年度有機農業総合支援対策事業の採択を受けたもので、有機農業推進に関する法律及び有機農業の推進に関する基本方針に基づいて、全国のモデルになるための参入者に対する指導及び助言等々が施されることとなっております。有機農業の基本となる土づくりの推進が一番の目的とされておるところでございまして、こういった取り組みを通じて環境保全型農業をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

なお、このことが特色ある農業ということにつながるものであり、そしてまた、所得の向上にもつながっていくものであると信じておるところでございます。

また、農地・水・環境保全向上対策の活動状況、町としての支援内容はどうかという御質問でございます。

これもただいま申し上げたものと関連するわけでありましてけれども、農業は単なる農産物の生産にとどまらないと。田畑、山林、あるいは貯水による洪水の防止、それから水源の涵養、美しい景観、この日本の持っている原風景すべてここに集約されているものというふうに理解をいたします。そういう意味で国がもっともっとこれに積極的に予算措置も講じていただきたいということのお願いもさせていただいているところでございますけれども、地域住民の共有財産としての考え方に立って、荒廃させることなく地域全体で維持していかなければならないと考えているところでございます。

また、この昨年19年度より5カ年事業でスタートした農地・水・環境保全向上対策でございますが、共同活動につきましては3,200ヘクタールの水田を対象に33組織の保全会が活動をしております。その組織形態は1行政区単位のものから複数にまたがるもの、全体で51の行政区が参加をして活動を行っているということでございます。79行政区のうち51行政区参加でございますが、6割強がこれに参画をしているということでございます。

活動内容につきましては、農地、あるいは用排水路、農道等の維持管理、環境資源としての自然環境景観・水質等の保全等を地域全体による共同活動でそれを賄っていこうということで

ございます。

助成額は年間約 9,200万円、うち国庫補助金が2分の1でございまして、県補助金が4分の1、町が4分の1というふうになっております。

営農活動支援につきまして、これも昨年度下野目1地区で47ヘクタールの水田で栽培活動が行われたところでございます。20年度の営農活動支援につきましては新規組織4地区の希望がございまして、これで面積は約257ヘクタールの増加ということでございます。全体で下野目と合わせますと305ヘクタールとなりまして、助成額は1,929万9,000円というふうになっております。

次に、町内森林の荒廃を防ぐために適正な維持管理をどう図っていくのかということでございます。

森林の効用につきましては先ほどお話があったとおりでございまして、森林面積3万3,700ヘクタール加美町にあるわけでございまして、うち国有林が1万5,400ヘクタール、そのうち町有林の面積は1万700ヘクタールというふうになっておるわけでございまして、加美町森林整備計画及び森林施業計画を基本に資源の循環利用林、水、土、保全林、森林と人の共生林ごとに定めた施業方針に基づいて町有林の管理事業団による直営作業、これを中心に、一部委託もあるわけでありますが、適正な森林整備を図っておるところでございます。

森林整備を進めるための国、県の補助制度の活用指導や木材の利用拡大の普及啓蒙の促進など、森林の適切な維持管理に向けた方策を県及び関係団体と連絡を図りながら進展をさせていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、リサイクル法の制定に対応したごみの分別化の徹底と減量化、これを推進する方策はということでございますけれども、先ほど江戸時代の循環型地域社会の例を引かれたわけですが、私ももの本でその当時のことを読ませていただきましたけれども、非常に先進的というよりは理にかなった生活様式がその当時、江戸時代にはもう既に確立されてたんだなと感心することしきりであったわけでありましてけれども、このごみの分別化につきましては、新聞・雑誌、缶類、プラスチック製の容器包装を含め、資源の有効利用促進法並びに容器包装リサイクル法に基づいて現在13品目を分別をしているわけでありまして。平成20年10月からは町内の五つの行政区、これは下狼塚、中区、原、根岸、鶯沢の五つの行政区でありますけれども、これをモデル地区に指定して古布と紙製容器の包装の分別を実施して、平成21年4月からは町内全域において実施する予定にいたしております。

また、ごみの減量化につきましては、ことしも環境フェアを開催いたしまして、マイバッグ

奨励のPRに努めながら、ごみの減量化を推進していきたいというふうに考えております。

不法投棄の現状と対策についてということで御指摘をいただきました。

19年度における不法投棄の現状につきましては、主に山林、それから河川公園、カヌーの競技場、ごみ集積所などに家電、あるいはタイヤの不法投棄が確認されたもので17件ございました。そのほか缶類、瓶類などの一般廃棄物の不法投棄を合わせますと41件の不法投棄が発生しており、これらの収集と処分につきましては、すべて町が対応しているところでございます。

不法投棄の対処といたしましては現在、不法投棄監視員7名を委嘱いたしておりまして、林道や河川敷を重点的に監視しておりますが、今後も不法投棄されやすい場所に対して監視パトロールの強化と不法投棄防止の看板を設置していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、下水道水洗化率及び合併浄化槽の普及率をどう高めていくかということの御質問でございました。

環境を考える場合、この水洗化率というものも大変大事なことだというふうに認識をしておりますが、新たに環境整備を行う地区につきましては、工事の説明と下水道の役割等をパンフレットを使って、整備が終わりましたら一日でも早く水洗便所に改造していただくようお願いをしているところであります。また、説明会に参加できなかった住民の方につきましては、公共枮設置箇所の確認をするときにパンフレットを配布して水洗化について協力をお願いしているところでございます。

また、水洗化の普及促進を図ることを目的として、水洗便所等改造資金融資あっせん要綱を設けておるところでございます。

合併浄化槽の設置につきましては個人からの設置申請が原則でございますから、町の広報紙や区長会において事業の必要性を説明し、また、行政区から説明会開催の要望があれば説明会に出席して、一日でも早く合併処理浄化槽を設置していただくよう説明をしておるところでございます。浄化槽設置工事場所では、付近の住民の目に触れるように工事看板を設置してPRをしているということでございます。

最後に、河川公園、親水公園の利用状況と適正な維持管理についてということで御質問をいただいております。

加美町で管理している公園数でございますが、河川公園で12カ所、農村公園4カ所、親水公園1カ所、その他の公園19カ所、計36カ所となっております。これ地区別で申し上げますと、中新田町が21、小野田が11、宮崎4カ所、計36カ所というふうになるんですが、利用状況についての質問であります。有料箇所についての利用者数は、11カ所ございまして、平成19年度



実績で3万1,809名利用した数字になっております。

次に、維持管理についてでございますけれども、平成19年度実績で委託費2,800万円ほどで、63件の管理等を委託しておるところでございます。そのうち行政区等への委託は29件、550万円ほどとなっております。

今後は、行政改革の一つである参画・協働の観点から、地元へ委託できる分はできるだけ地元へお願いをして管理経費の節減・削減を図っていきたくと考えておるところでございます。

また、管理している公園等の施設の安全点検パトロールを月2回ほど実施して、安全管理に努めているという状況でございます。

質問の範囲・幅が多岐にわたりますものですからちょっと長くなりましたが、以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 5番。

○5番（吉岡博道君） 町長の答弁ですと、計画そのものは順調に推移しているということで、安心するわけですが、この計画の推進体制ですね、これは庁舎内においては関連各課によるエコプロジェクトチーム、町民サイドにおきましては町民サポーター制、これは登録制をとっているようですが、この二つのチームといいますか、これで推進しているということですが、実際どのように機能が発揮されているか、まずお聞きします。

○議長（米澤秋男君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えします。

19年度の策定までは、今吉岡議員さんお話ししたとおりに支援体制が整ってございましたけれども、先ほど町長も説明したとおり、19年度につきましては町民への周知を優先的に行っている状況でございます。たしか19年度につきましては庁舎内の委員会等は運営しておりません。

また、地域のサポーター制につきましても登録制ということになってますけれども、これについてもまだ町民の方に説明して普及はしておりませんので、今のところ登録はないということで、20年度以降、ことし以降、その辺の整備を図りながら、5年後に向けて数値の徹底を図りたいというふうに現在思っている次第でございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 5番。

○5番（吉岡博道君） やはりこの計画の推進体制きちんとしたものにならなければいけないと思います。

それに関連するわけでございますが、今の所管するところは町民課の生活環境係で所管しているわけです。これ他自治体を見ると、やはり市においては環境部、あるいは町村においては

環境課という位置づけで推進しているところが多いように見受けられますが、組織機構の見直しまで町長考えていらっしゃるかどうか、ひとつ伺いますとともに、それからこの計画を進める上で大事なんですが、計画審議会あるんですが、これ何か1回もまだ開いてないということですが、町長の諮問がないとこれ開けないと思います。やはりきちんと諮問を出して、この審議会もきちんといつでも動けるような開かれるような状況にしておかなければならないと思います。この計画の年次報告も義務づけられています。この年次報告などもきちんとやっぱりこの審議会で検討協議をするというようなことも必要になってくると思います。

町長、この件について伺います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御質問の趣旨は、この町民課1課だけではとどまらないんだろうというようなこと。御質問をいただいてこの答弁をするのに七つの課がかかわっておりました。これくらい環境というものは幅広いもので、むしろ、言うなれば全庁的な取り組みを求められているという思いをいたすわけでございまして、これも大きな枠からすれば町長が直接こういう方向をつける組織をつくる必要があるのだろうというふうに思っております。

いずれ組織再編をするのかということですが、すぐさまそこに行くということにはなかなかいかないと思いますけれども、この方向をしっかりとつけていくという御質問の趣旨を体した方向づけをしていくということにいたしたいと思いますし、また、計画審議会のあり方についても御指摘をいただきました。

そのとおりでありますから、これも早急に審議会を開くなり歩みを始めたいと。何も実績だけを上げるということじゃなくて、町民に対する町全体として取り組みを進めていくという、町民がこれこそ一緒になってこういう方向だということを知らしめる。そして、その意識を持って取り組みを一緒にやるということが一番大事なことだろうというふうに思いますので、御質問の意を体して進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 5番。

○5番（吉岡博道君） この計画と事業者とのかかわりですね、これも極めて大きいものがあると思います。この事業者とのかかわりについては環境基本条例の14条、15条に示されているわけですが、4番議員の質問にもありましたように、例えばゴルフ場でありますと公害防止協定、そういったものが結ばれていると思います。

そういった各事業者、中小企業と申しますか、加美町の場合は。そういった事業者との環境保全対策についての協定、これは締結することができるであって、必ずしも締結するまではい

ってないんですが、この辺は締結してるかどうかも含めてお願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 現在のところ締結はしてありません。

○議長（米澤秋男君） 5番。

○5番（吉岡博道君） 企業にとっても環境問題のあり方が経営を左右する時代となっていると思います。こうした中でなかなか中小企業については、大企業に比べると環境マネジメントの導入についてのノウハウや経費ですね、こういった面で難しい課題を抱えているのが実情だと思います。そういった面でこれからの中小企業の環境改善活動の取り組みが進んでない状況の中、できるだけ協定をすることが必要と思われるので、ひとつ御検討をいただきたいと思います。

それから、環境の学習教育ですが、これ教育長に通告しておりましたが、教育長が今不在です。ので、ひとつ子供たちの環境学習教育について課長よりお願いします。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長、お答えします。

まず、学校での取り組みということでございますが、各学校では、13校ございますが、教育計画の中で環境教育計画を策定しまして、それぞれの小・中学校で実践をしておるところでございます。

ちなみに、吉岡議員御当地の西小野田小学校はどんな取り組みをしているかといいますと、まず、身近な自然や児童の生活に根差した環境問題に目を向けさせ気づかせるということで、一つは、校庭や学区内の自然環境に親しんだり、動植物の飼育・観察を行うと。自然愛護、自然保護・保全に対する関心を高める。それから2点目としまして、身近な環境問題、これは環境汚染、リサイクル等について気づかせる。三つ目として、環境問題に対する資料の収集、提示です。体験的活動としまして教科や総合学習と関連づけて学校園での栽培等を行っております。また、資源の節約としまして節電・節水、リサイクル。3番目として環境の美化、学区内、あるいは校庭などにおける清掃活動、学校園の世話でございました。

それで、項目としまして、一つは動物の飼育栽培、清掃・美化、緑化、リサイクル、自然保護、ごみ処理問題、水質汚濁、地球温暖化、環境ホルモン、酸性雨、オゾン層破壊、大気汚染、野生生物の減少、騒音、そういった項目にわたって、いろんな資料に基づいて子供たちに環境教育について啓蒙を図っているということでございます。

そのほか、いろんな水質保全の普及啓発を図るということを目的に、環境省あるいは国土省

の主催の水生生物調査、そういったものにも参加しておりまして、西小野田小学校、中新田小学校、上多田川小学校が参加しまして、水生生物の調査を行っている。

それから、北上川水系汚濁防止協議会、あるいは江合川、鳴瀬川等の連絡協議会では、河川の愛護思想の普及を図るためにポスターの募集とか絵画の募集とか、そういうのを行ってまして、それに応募しているというような状況でございまして、13校それぞれに重点施策をつくりまして環境計画をつくりまして実践を行っているということです。

また、循環型社会への移行ということですね、やはり子供たちにも3R、すなわち廃棄物の排出抑制、リデュース、それからリユース、リサイクル、いわゆる「もったいない」というような、そういった精神の意識づけが重要ということで、そういった3R促進のためのポスターにも出展しているというような状況です。

また一方では、牛乳の紙パックのリサイクル等も行っております。これは西小野田小学校、中新田小学校、東小野田小学校、鹿原小学校、宮崎小学校、旭小でございまして、そういった牛乳の紙パックの、そういった実践も行っておりまして、また、地域の子供会では資源の回収事業、そういったものを行っています。

一方、中学校では、13歳の社会のかけ橋づくり事業というのがあるんですが、その中で、中学1年生の社会参画を促進するために、公共心や勤労観の育成を図るため公共施設の清掃を中心とした活動を行っております。中新田中学校ではバツハホール通りとか、あるいは河川公園です。あと小野田中学校では特養老人ホームの草取りとか、宮崎中学校では土手川の周辺の清掃、ごみの回収等々、いろいろその学校によって実践を行っている、こんな状況でございまして、こういった教育を今後も継続して推進するように指導していきたいと思っております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 5番。

○5番（吉岡博道君） 森林の荒廃を防ぐ、なかなか決定的な解決策が見出せないわけでございますが、そういった中、県なんです、これ宮城県はどうなんだかわからないんですが、2004年12月現在で環境税、これ検討・導入している自治体が35もあるそうです。

これも3月の定例議会に私もちょっと質問した覚えがあるんですが、やはりこの広大な面積を持つ加美町、こういった働きかけと申しますか、情報の発信といいますか、環境税、あるいは水源税、こういったものもできるだけ採用というか、これは今のところは県段階なんです、35もあるそうです。今のところはすべて県民税の上乗せ方式を採用して、個人当たり300円から500円と。これは大変な財源になると思いますが、町長どうですか、これ。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的にいろんな機関、調査をさせていただいて検討をさせていただきたいというふうに思います。

また、先ほど環境審議会のことについて御質問いただいて答弁をしたんですが、実は2月28日にこの審議会を開催をいたしまして、門脇議員が委員長に就任をさせていただいて、計画の概要を説明、今後の進め方について審議をさせていただいております。この中で企業の関係についても御意見をいただいたところでございまして、この環境フェアをことしも10月ごろに計画をいたしておりますけれども、この事業についてさらに御意見をいただく機会をつくるということで、夏ごろに2回目を開催するということにしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、5番吉岡博道君の一般質問は終了いたしました。

通告8番、3番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。3番。

〔3番 木村哲夫君 登壇〕

○3番（木村哲夫君） 通告8番、ただいま議長より了解をいただきましたので、一般質問通告どおり2点についてお伺いいたします。

一つ目は、庁舎問題について。これは町長にお伺いいたします。二つ目は、小中学校図書費について。町長並びに教育長にお伺いいたします。

町長も就任されて1年間、大変御苦労さまだったと思っております。前回の平成20年度の施政方針演説をお伺いいたしましたが、庁舎問題については触れていなかったように感じました。以前から財政の精査をした上でということ何度か町長答弁をいただいておりますが、結論がまだ出ていないということなのか、なかなか厳しいということなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

もう一点、本庁舎の構造計算を私なりに構造事務所の協力もいただきながら役場の方から現庁舎の図面をお借りして検討してまいりました。その結果をかいつまんで御説明いたします。

建設は昭和40年代前半ということで耐震基準のはるか前ということでした。しかも、使われている鉄筋コンクリートも今のものとははるかに違い、私のできる範囲としては、今の構造基準に対して庁舎がどれだけの鉄筋の入っているパーセンテージとして、必要な鉄筋と実際に入っている鉄筋の比較を1本1本やってみりました。

その結果、庁舎の場合、窓のところに腰壁といいましてコンクリートの壁があります。この壁があつて柱が短くなる短柱という現象があるんですが、この状態では構造計算不能という結

果がまず出ました。

それで、今の基準では、柱のところにスリットといいまして地震が来たときにそこにひび割れを発生させて柱を守るという構造になっておりますが、仮にそれが入っていたとして計算をしてみいました。

その結果、一番厳しいのは2階の柱です。ほとんどの柱が曲げることに對してと、剪断といいまして柱がバツテン印、もしくは柱の主な鉄筋を巻いている帯筋フープといいますが、それが少ないために破裂して鉄筋がぐにゃっと出てくる状態になると。一番弱いのが玄関前のひさしの柱、当然小さいわけですし、それと屋上のペントハウスが、今の基準でいきますと一番先に崩れるという状況です。

ただ、地震が来たからといって必ずしも崩れるということではありませんが、今の建築基準法の基準で言いますと、200ガルといいまして、ちょうど6弱が大体80から250ガルということで、このぐらいの数値を基準に構造計算しております。

ところが、庁舎の場合、あとは病院とか消防署、そして避難所となる体育館は1.5倍ということで、それだけ安全を見込むということになっております。ですので、庁舎は一般の建物よりも1.5倍の強度を持ちなさいということになっております。その値と今の鉄筋を比較しますと、2階の、先ほどお話ししましたフープ、帯筋というものがほとんど40%以下です。ひどいところは20%以下の耐力の状態だと考えております。そして、1階も特に角の柱、玄関回り、主な力がかかるところが壊れやすいです。特に町長室の後ろの柱とか、町民課長さんの後ろの柱とか、税務課長さんのあたりとか、特に角の柱が一番厳しいと思われまます。

そういった状況をもとに、まずお伺いしたいのは、庁舎を建てるにしても財政的にも非常に大変だと思います。その辺まず第1点お伺いします。

次に、小中学校の図書費についてであります。

5月16日付の大崎タイムスによれば、国の基準財政需要額に対して予算措置率が、県北部では加美町が11.6%とワースト1位と。一番悪いという報道をされました。非常にショックを受けております。

学校の図書館を利用して本に親しむということや、文章問題など読解力が低下しているという指摘を改善する上でも、学校現場で読書の奨励を図るにも余りにも少ない学校図書費です。

子供たちの教育にはとても必要な予算だと思いますが、町長、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 木村議員から二つの点について御質問をいただきました。

まず、庁舎問題について施政方針においてこれに触れなかったので、財政を精査した上で判断されるという以前の方針といたしますか、まだ結論が出ないからなのだろうかということ。

結論から言うと、まだその段階であるということでございます。熟慮しているところであるということをお理解をいただきたいというふうに思います。

また、専門的な見地から庁舎の構造計算をやっていただいたということ、非常にありがたく拝聴しておったところございまして、折しも土曜日、14日の地震でございましたけれども、私も実は仙台で10時からの会議を控えておりまして、その後、セントラル自動車の家族の歓迎会に県庁に向かおうかということで朝に家を出たところございまして、しかも、黒沢の信号機のところで赤信号で停止しておったときに揺れが来まして、これは仙台どころでないということで、すぐに役場に向かったわけでありまして、入って驚いたのは、まさしく倒れはしなかったんですけれども、揺れの激しさというものが、中にいなくてよかったなというのが正直なところございまして、町長室の北側に置いてあった戸棚が戸がみずからあいておりまして、歴史と伝統のあるこけしが五つほど入っているんですが、全部それが床に転がっておりました。そのほか職員のロッカーあるいは引き出しのたぐいは、非常に揺れの激しさが一目でわかる、その程度が知れる状況であったということでもあります。

幸い大きな損害には至らなかったんでありますけれども、この庁舎で本当に大丈夫かという御指摘を前からいただいておったところございまして、去年の一般質問でも耐震をしたらどうかということの御質問をいただいた記憶もあるわけでありまして、木村議員専門的な見地から構造計算不能だというようなことございましたので、その折の、何といたしますか、耐震の診断を待つまでもないのではないかというような御指摘もあったことを思い出しているわけございまして、いずれこういったことも勘案をして、庁舎の問題について方向を決めなければならないのかなと思っております。

いずれにいたしましても、議会の特別委員会もございますから、そういった問題、あるいは専門的な分野からの耐震の問題、あるいは今後のまちづくりの構想からしてこの問題の方向を見出していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、2番目の小中学校の図書費に関する御指摘をいただきました。

私も5月16日付大崎タイムスの記事を見まして、何だこれはというふうなことで目を通しました。県内小中学校の図書館の去年の図書購入費で基準財政需要額に達したのは色麻町だけ

で、ほかの自治体は交付税による配分金をほかの予算に使って、加美町は掲載されていた12市町村の中で最低に位置し、1校当たり平均6万円に満たず、基準財政需要額も11.6%だったという記事でございました。

確かに加美町は学校図書費として算定されている591万1,000円のうち図書購入予算が68万9,000円でございますから、御質問のような感想をお持ちになるのも当然と理解できますけれども、反面、この記事はある一面しか見ていないのではないだろうかという思いもいたしました。

本町の学校図書費の予算の算定につきましては、1校につきまして児童生徒数掛ける200円プラス2万円という計算で行っております。ですから、一番生徒数の多い中新田小学校ですと、児童数515人掛ける200円プラス2万円でございますから12万3,000円となり、逆に一番少ない上多田川小学校ですと、17名掛ける200円プラス2万円、2万4,000円という予算になるわけです。この合計が68万9,000円という数字になるわけですね。

しかし一方、本町では町立図書館が二つあります。この二つの図書館の図書や雑誌類の購入費として998万円の予算を計上いたしております。図書館にも交付税措置がありまして、その金額は865万3,000円でございますから、予算措置率ということになりますと115%になるわけでありまして。図書館はさまざまな世代の生涯学習に寄与する施設として多くの蔵書を用意しているわけでありまして、児童図書も数多くそろえております。

また、中新田図書館では移動図書館を、図書館車ですね、図書館車を回して3地区の小学校、それから各幼稚園と保育所など16施設を、夏休みであります8月を除く6月から12月まで毎月1回訪問して貸し出しを行っているところでもございます。

私は、国語の重要性、特に小中学校時代に正しい日本語を学ぶことの大切さを認識をしているつもりでございます。だからこそ図書館の充実に予算を割いておるわけでありまして、ぜひ子供たちに利用してほしいなと願っているところでございます。

なお、他の市町村のことを云々するわけではありませんけれども、このタイムスの表で紹介されている市町村のうち、予算措置率が50%を上回っているという6市町村は、いずれもこれは図書館のない自治体だというふうに思っております。しかも、図書館のない自治体にも図書館があるものとして交付税措置がされているということでございまして、地方交付税は、地方税収の不足を補う一般財源として交付されているという原則があって初めて地域に根差した特色あるまちづくりを進めることができるということを忘れてはならないのではないだろうかというふうに思っているところでございます。



以上、このショッキングな記事に対する私の見解を示させていただきましたけれども、まだ、この数字だけをとらえて報道するというのはいかがなものかなと、きょう記者さんはいませんからあれですけども、思っているところでもございます。

いずれ学校の子供たちに対する図書の利用、読書の勧め、これを積極的にこれからも取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長、お答えいたします。

先ほど町長が御説明したとおり、木村議員にあっては余りショックにならないでいただきたいなど、そんなふうに思っています。つまり、学校図書費は、先ほど予算措置等については町長が説明しました。さらに、加美町には二つの図書館があるということですね。そこに交付税措置がされているということでございます。先ほど図書購入費におきましては 865万 3,000円、それから両図書館の人件費として 2,062万 7,000円、合わせて 2,928万円がその両図書館に交付税措置されているということでございます。

それで、今町長が1人 200円、1校2万円というような基準をのせましたが、それで足りない分は、教育委員会として校長裁量による予算を設けているわけでございます。町の学校独自研究事業補助金というのがございまして1校20万円ございます。その中で校長が図書が足りない、ぜひ必要だとなった場合、その20万円の中から一部を図書購入に充てているということで、昨年の実績ですが、13校のうち6校がその図書の購入に充てているということでございますので、ひとつ御理解をいただきたいなと思います。

さらに、両図書館では、特に中新田図書館では、町内の小中学校とイントラネットを結んで本の貸し出しを行ったり、さらに移動図書館の活用を図っているということで、移動図書館につきましては「ぼのぼの号」という移動図書館車でございますが、18日稼働しておりまして、学校数に至りましては14校に対して、ぼのぼの号で図書の貸し出しを行っているという現状でございます。ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それでは、順番が逆なんですが、図書費についてももう少しお話をお伺いいたします。

御説明いただいたとおりだと思うんですが、さらにショッキングな話がございます。

図書費だけではなくて、これは宮城県教育委員会のデータなんですが、教材関係予算措置状況ということで県北の状況が出ていますが、加美町の場合、予算措置率 7.4%、教育教材です

ね、これも最低です。図書費だけではありません。学校の理科準備室とかさまざまところを見ますが、物すごい古いものです。文化財になりそうなものとか、そういった状況です。図書だけでなく教材も確かに加美町がワースト1位ということで、これも非常にショッキングです。

ただ、先ほど総務課長さんからお話あった20万円というのは、とても喜ばれております。この措置については、学校の方でも自由に使えるお金というのはなかなかないので、そういう意味ではとてもありがたいということをぜひお話ししていただきたいというふうに言われました。

それで、図書費なんですけど、確かにその図書館の利用ということはあるんですけども、図書館の利用率先日総務課長さんにお伺いしたんですが、なかなか近くの小学校、中学校はいいんですが、必ずしも図書館に近いわけではないということもあります。さらに、学校の図書館でできる、その先生方と生徒で自分たちで図書館を運営するという経験とか、そういったことも含めれば、町に図書館が二つある、こんなに恵まれたことはないんですが、ただやっぱり学校の図書費としても非常に図書館の役割は大事だと思います。

さらに、調べていきますと、小中学校何校か調べたんですが、保護者の負担が240円から500円、中学校は300円、これは保護者が負担しているんです。町の、つまり財産である図書館の本を保護者から集めて、そして整備しなければいけない。例えば中新田小学校は1児童240円です。そうすると町からいただいた12万円とほぼ同額になります。その24万円で図書を買っているという状況です。

それで、事務の先生方はあちらこちら転勤してあるんですけど、こんなに図書費の少ない町はないということも言われてます。小さな200名前後の学校にしても中新田小学校の倍、3倍、その町の財政の使い方にもよるんでしょうけれども、そういったことも言われております。

ですから、確かに図書館をうまく利用するという点では、先ほどイントラネットのお話もありましたが、調べてみますと、島根県の斐川町というところでしょうか、インターネットで調べますと、やはり図書館と学校の連携ということで、学校にしながら図書館の本も検索できたり借りたりできると。せっかく光ファイバーがこれだけ進んでいる加美町ですので、その辺の対策も学校と図書館とやっていただければなというふうに考えております。

その辺で一言、町長、いただけませんか。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） 二つ目のショッキングと言われました教材費については、確かにそのように報告しておるとおりでございます。学校管理費、学校教育振興費の中にそう

いった教材費というのを措置しているわけですが、限られた予算編成の中でそこに至っているというふうな状況でございますので、今後、予算編成の時点で、もう少し財政当局と話し合っ  
て予算の増額を、こちらとしては要望していきたいなど、そんなふうにも思っています。

それから、転入してきた先生が、他町に比べると加美町は予算が少ない。保護者の学級費で  
図書を購入しているというような現状、初めて私も知ったわけでございますが、そういう実態  
ちょっと私調べてみたいなど、そんなふうにも思っています。

ただ、一つ言えるのは、この加美町は二つの大きな図書館があると。それをやはり私たちと  
しては最大限活用していく以外にないんじゃないかなど、そんなふうにも思っております。

イントラネット、現在、イントラネットで図書の貸し借りもできますので、中新田図書館で  
定例に学校、保育所、福祉施設、幼稚園等々の担当者会議をしております。そういった中でイ  
ントラネットの貸し借り、それから移動図書館等々について会議を開催しておりますので、そ  
の運用を図っていきたいなど、そんなふうにも思っています。

あとはよろしいでしょうか。以上です。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それでは庁舎問題について、もう少し町長のお話をお伺いいたします。

まず、議会の庁舎の特別調査委員会で視察に行っていました大和町の例をお話ししなが  
ら町長のお考えをお伺いいたします。

大和町も平成18年度から話を立ち上げて22年度完成ということで、約5年間始まりから終わ  
りまでかかります。それで、合併特例債を使った場合には、合併した年プラス10年というこ  
とで完成が25年かと思いますが、そうしますと、来年からやったとしても5年間しかありませ  
ん。町長の在任期間残り3年プラスアルファだとしても、早目に決断なり検討をしなければ、  
もし合併特例債を使うのであればもうスタートしなければ、先ほど土づくりセンターの確認申  
請の6カ月というお話もいただきましたが、審査だけでもどんどん延びます。さらに、住民の  
方の理解や建設の計画、そして完成までには5年では済まないかもしれません。そういった状  
況からすれば、財政の結論がまだ出ないという状況ではなかなか厳しいのではないかと  
いうふうに思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 議会においていろいろ視察・勉強されておられること、大変その結果に  
ついて御指摘をいただいたと。要するに、連動特例債を使うということになれば25年までだか  
ら、その期限が来ているんじゃないかというようなことでございます。

その分野において考える場合はそのとおりだというふうに思います。ただ、町民のコンセンサスといたしますか、庁舎に対する思いというもの、いろいろな声があることも承知をしているわけでございまして、要するに財政との絡み、あるいは何よりもこういう時代でございまして、公務員に対する風当たりといたしますか、そういう臨場的な分野もあるわけでございまして、そういったものを勘案して進めなければならない問題だろうというふうに思っているところでございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 確かに庁舎を建てるということは物すごい大変なことだと思います。そして、町民の方々の御理解をいただきながらやらなければ大変なことになると思います。

それと、財政的な問題なんですが、例えば大和町の場合ですと、庁舎を建てるために基金として約半分のお金、26億円のうちの13億円ぐらいを積み立ててやると。加美町の場合はその積み立て基金すらなかなか厳しい状態の中で、合併特例債とはいえ借りてしまえば、社会状況がどんどん変わって国の方針も万が一変わってきたりした場合、その借金はどうなるのかということも考えれば、確かに簡単な問題ではないと思っています。

ただ、先ほども、あくまで概略的な構造計算をした結果ですが、庁舎はなかなか厳しい状態です。その中で町の安全を守り一生懸命働いている職員の方々の安全も、確かに何とかしないとけないというよりは早急に対策が求められるものだと思います。

そして、実はこの庁舎問題やる前に行政区の見直しという点で少し調べてみました。ところが、なかなか難しい問題、さらに、庁舎がどのようになるのかによって行政区の割り方や庁舎との関連、その辺も整理できない。つまり庁舎問題をはっきりしなければ、先ほど町長も言われていたように、まちづくりの基本的な部分といたしますか、根幹の庁舎をどのようにするのかをやはりはっきりしないと、次のステップがなかなかできないんじゃないかというふうに思っております。

確かに判断されるには物すごく大変な立場だとは思いますが、それは町長一人ではなくて議会もやはり一緒になって考え、そして町民の方々と対話しながら理解をいただきながら一刻も早くつくるのかつからないのか、つからないならつからないなりの対策を立てると。そういったことを一歩ずつ進めなければ、なかなかそのまちづくり基本となるものが整わないんじゃないかと。まして、小中学校の合併問題が騒がれている中で、そのあいたものをどうするか。これからどんどん建てていくというよりは再利用していく時代になっていくわけですから、それもやはり庁舎問題とかけ離れたものではないと思います。

再度で申しわけございませんが、町長、その辺お考えをお伺いたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） いろんな角度から御心配をいただいていること、私も身にしみて感じているところでもございます。

そういったことを踏まえて、先ほど行政区のその統合の話ですか。（「それはまた別で結構です」の声あり）そういうこともあるんだということでございますけれども、あらゆる可能性を探りながら進めていくということになるかというふうに思いますけれども、いずれこの問題デリケートな問題、最初からそうなんですけれども、だんだんと町民の意識もそこに集約されるというか、そういう機運が見えれば一気に進む話でもあるのかなと半面思っているんです。

ただ、この問題について考える場合には、これまで検討委員会の結論ということもございましたし、また議会の検討委員会もございましたし、地域審議会の御意見というものもございました。そういったものを勘案しながら、現実的に要するに資金の調達のみどということが建設する場合には当然あるわけでございますから、そういったことを踏まえた形で前を見ていくしかないだろうというふうに思っております。

さまざまな角度からの御意見をいただいておりますから、ただ、おっしゃる意味についてはしかと受けとめさせていただいて今後に活かしていきたいものだというふうに思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、3番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。一般質問を終わります。

本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

---

日程第4 議案第46号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（米澤秋男君） 日程第4、議案第46号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第46号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員中村ちゆ子委員の任期が6月25日で任期満了ということに

なりました。今回は、平成20年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、現に子供を教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、教育委員への保護者の選任が義務化されたことにより、加美町教育委員として田中美知子さん、住所は加美町字南小路31番地12、生年月日は昭和27年4月21日生まれを適任と考えまして選任をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成20年6月26日から平成24年6月25日までとなるものであります。

なお、お手元に同氏の経歴等について資料を配付しておりますので、参考にしていただきますようお願いを申し上げます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番木村哲夫君。

○3番（木村哲夫君） 何点か町長にお伺いいたします。

まず、教育長の突然の辞任ということで大変ショッキングでありました。合併といいますか、統合問題も進み始めたところでの突然の辞任、このことについてまず1点お伺いしたいことと、二つ目として、教育委員の選任についてなんですが、先ほど町長も言われたように、地方教育行政の組織及び運営の法律から照らして町長の選任ということはよくわかっておりますが、実は3月議会に向けて、2月27日に教育委員会から、法律の改正と教育委員の推薦ということでPTA会長並びに学校の代表、教頭先生ということで教育委員会に招集がありました。そこで法律の改正とともに、だれかいい人を出してくれという依頼をいただきました。その時点で中新田小学校といいますか、中新田地区から1名の方はその時点では出しましたが、結局教育委員の定数が否決されたということで議会にはかけられませんでした。

そして、5月13日、教育委員の推薦ということで、本来ならここに推薦を上げる予定だったPTA役員、中新田地区の方なんですが、その方が突然白紙ということを通告といいますか、言われました。それに対して教育委員会並びに町長の対応はどのようにされたのか。その予定とされていた方を白紙にした件について、どのように対処されたのか。その3点をまずお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） お答えします。

3月の定例議会で教育委員の設置に関する条例を制定ということで、それは木村議員御案内のとおりでございます。

そういった中で6月、中村委員が任期を迎えるという中で、その中で保護者義務化されたわけですね。ということで、保護者の中から教育委員の選任ということも教育委員会としては当然考えるべきでございましたので、各小学校からPTAの皆さんから御推薦をいただいた。その中に中新田小学校のPTAの方がございました。

しかし、状況が変わりまして、昨日、伊藤教育長が辞任しました。そういう中で2人の教育委員を議会で同意をいただくという中で、今まで加美町5人の教育委員がおったわけですが、今までの慣行といいますか、中新田地区から2名、小野田地区2名、宮崎地区1名、そういうような流れの中で教育委員会を構成していたということで、後でもう一人の教育委員の選任が町長から御提案あると思います。そういった状況の変化の中でここにこういうことに至ったということでございますので、御理解いただきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「町長からお願いします」の声あり）町長。

○町長（佐藤澄男君） 提案する権限は町長でございまして、その教育委員会で推薦をいただいたということは私の知る限りではないわけです。したがって、この事態を受けて保護者から1名を上げると。計2名を上げるということで判断をして提案をしたということでございます。議案がここに出てきてからそういう質問であっては、どうにも答えようもないことなんですね。教育委員を選任をするということでありますから、私の判断で提案をさせていただきましたということでございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） そうしますと、全く町長はその教育委員会の動きは知らなかったということなわけでしょうか。仮に知らなかったとした場合でも結構です。子供たちの未来を担う教育委員がある意味では政治的なごたごたの中でこういった人選なり、あともう一点は、その地域性の慣例というお話を先ほど総務課長さんされましたが、私は各地区から1名出ていれば、あとの2名は本当にその教育委員として必要な方であれば地区は関係ないと思っております。当初お話をしていた方は小中高に子供もおり、しかもPTA活動も一生懸命ですし、中学校は黎明中学校の状況、もしそういった方が……（「そこまで言ったらかえってあれするのではないのか」の声あり）はい、わかりました。

決して提案された方を否決するというのではなくて、この選び方について、やはり地域云々でなくて、もっと加美町は一つという町長の方針どおりに適任の方を選んではどうかとい

う思いです。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） はっきり申し上げておきますけれども、ごたごたがあったとかいうことは決してないと思っています。加美町は一つという思いでこの提案をしているということを御理解をいただきたいと思います。後も先もございません。事実に基づいて私が判断をして提案をしているということでございます。地域のことも関係ないと思っています。私はこの人に加美町の保護者として、この教育委員の法律に基づいた保護者の選定をしたことでございますから、それ以上のことも以下のこともないということを御理解をいただきたいというふうに思います。（「済みません。最後に1点」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それでは教育委員会の方に最後申しわけございません。

先ほど予定といいますか、白紙になった方に何か電話なり、おわびというか、あれですが、どういったことを対応されたのかお伺いします。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） 先ほど旧来の慣習というようなことで私申し上げましたが、私の舌足らずでございまして、全町から教育委員が適任者を選ぶという町長がお話したとおりでございますので、私の発言は撤回させていただきたいなど、そんなふうに思います。

それから、今の質問につきましては、学校長から推薦をいただいた、学校長を通じてお話をさせていただいたわけでございますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第46号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（米澤秋男君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番佐藤正憲君、2番米木正二君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、開票立会人に1番佐藤正憲君、2番米木正二君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（米澤秋男君） 配付中ですが、念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（米澤秋男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（米澤秋男君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。1番佐藤正憲君、2番米木正二君、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（米澤秋男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票です。

有効投票のうち 賛成 18票

反対 1票であります。

以上のおり賛成が多数であります。よって、議案第46号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

日程第5 議案第47号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（米澤秋男君） 日程第5、議案第47号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第47号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

伊藤善一郎加美町教育委員会委員が一身上の都合により去る6月16日に辞職したことに伴い、その後任として今野文樹さん、住所は加美町字西町29番地6、生年月日、昭和23年2月16日生まれであります。適任と考え選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期は、前委員の残任期間であります平成22年6月25日までとなるものであります。

なお、お手元に同氏の経歴等について資料を配付しておりますので、参考にしていただきますようお願いを申し上げます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第47号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（米澤秋男君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番木村哲夫君、4番一

條 光君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、開票立会人に3番木村哲夫君、4番一條 光君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（米澤秋男君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（米澤秋男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（米澤秋男君） 投票漏れはありますか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。3番木村哲夫君、4番一條 光君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（米澤秋男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票です。

有効投票のうち 賛成 15票

反対 4票であります。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第47号加美町教育委員会委員の任命につ

き同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（米澤秋男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時30分 散会